マイナンバーとあわせて持参してください!

ほんにん しんせい ばぁぃ 本人が申請する場合

その1 対象者本人の個人番号がわかるもの

- 通知カード
- 個人番号通知書
- ・個人番号カード
- 個人番号記載の住民票

】 いずれか 1点

その2 身元確認書類(対象者本人のもの)

しょうさい かき みもとかくにんしょるい さんしょう ※詳細は下記の「身元確認書類とは?」を参照



はあにんいがい しんせい ばあい 本人以外が申請する場合

その1 対象者本人の個人番号がわかるもの

- 通知カード
- 個人番号通知書
- ・個人番号カード
- 個人番号記載の住民票 など

いずれか 1点

その2 身元確認書類(代理人のもの)

※詳細は下記の「身元確認書類とは?」を参照

その3 <u>代理権の確認書類</u>

- ●任意代理人の場合 ※家族などの場合
 - たいしょうしゃほんにん みもとかくにんしょるい 対象者本人の身元確認書類
 - ・上記がない場合は委任状(任意の様式)
- ●法廷代理人の場合
 - こせきとうほんなど ほうていだいりにん しかくしょうめいしょるい
 ・ 戸籍謄本等(法廷代理人の資格証 明書類)

●「**身元確認書類」とは?**

ほんにんかくにん しょるい しょうめいしょ れい いか 本人確認をするための書類です。証明書の例は以下のとおりです。

がおじゃしんっ しょうめいしょ (例)がない場合は、顔写真のない証明書(例)2点を持参ください。

(A) がおじゃしん しょうめいしょ 顔写真つき証明書

こじんばんごう うんてんめんきょしょう うんてんけいれきしょうめいしょ へいぜい ねん かっついにきいこうこう で 個人番号カード・運転免許証・運転経歴証明書 (平成24年4月1日以降交付のもの)

パスポート・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・

とくべつえいじゅうしゃしょうめいしょ じゅうみんきほんだいちょう 特別永住者証明書・住民基本台帳カード など

≻^{いずれか} 1点

8 顔写真のない証明書

けんこうほけんしょう ねんきんてちょう じとうふようてあてしょうしょ 健康保険証・年金手帳・児童扶養手当証書・

とくべつじとうふょうてあてしょうしょ せいかつほ こじゅきゅうしゅしょう ねんきんしょうしょ 特別児童扶養手当証書・生活保護受給者証・年金証書 など

いずれか - へ 2点

●「通知カード」・「個人番号カード」・「個人番号通知書」とは?

(通知カード みほん)



(個人番号カード みほん)



※ 個人審号カードを持参された場合は、本人の身元確認もできるため、別の身元確認書類は不要です。

(個人番号通知書 みほん)



マイナンバーのお知らせ芳瑟が令和2年5月25日から「個人審号通知書」に変わりました。

通知カード廃止後に新しく生まれた子や転えされた光など、物めて個人審号が付審された光には、異動後一週間ほどで「個人審号通知書」が国から送付されます。

5ゅういじこう [注意事項]

たいしょうしゃ さいみまん ばあい ほごしゃ こじんばんごう カ
・ 対象者が18歳未満の場合、「保護者の個人番号の分かるもの」および「保護者の身元確認書類」

む必要です。

- ・郵送で提出する場合、必要書類のコピーを同封してください。
- だいりにん ほうじん ばあい ほうじん しょうめいしょ とうきじこうしょうめいしょ いんかんしょうめいしょ ・ (代理人が法人の場合は、「法人の証明書(登記事項証明書、印鑑証明書など)」および「代理人と

ほうじん かんけい しょうめい とうしょう ひつよう とんとの関係を証明するもの(社員証など)」が必要です。